

## 中野市保育所整備計画（第 2 期）の一部改定について

## 1 改定の趣旨

本市では、児童の個性を豊かに育むより良い保育環境を提供するため、公立保育所の整備計画を策定し、整備を進めてきました。

建設から 40 年以上が経過し、改築が必要な施設について、本計画に基づき検討した結果、平野保育園及び高丘保育園について民設民営での改築する方針を決定したことから、本計画の一部を改定するものです。

## 2 基本的な考え方

現計画の令和 3～7 年度までの計画期間は変更せず、施設の整備方針に合わせて、必要な記載、修正を行い現計画の一部を改定します。

なお、検討継続の松川保育園の計画については、令和 8 年度からの次期計画に反映する予定です。

また、次期計画は令和 7 年度中に策定することします。

## 3 改定の主な内容

5 の（1）施設の整備方針の②について、保育所の建て替え・民営化方針に基づき改定します。

## 4 パブリックコメント

一部改定（素案）について、令和 5 年 8 月 8 日から 9 月 7 日の間、意見を募集します。結果について、次回審議会に提出し、審議の資料とします。